

補助金等見直しチェックシート・目次

計画調整局

(単位:千円)

番号	所 管	補助金名称	23予算	見直し 年 度
1	交通政策担当	鉄道駅耐震補強事業費補助金	55,000	
2	開発計画担当	大阪ドーム公的施設管理運営補助金	38,387	
3	開発計画担当	大阪ドームアマチュアスポーツ施設利用に対する補助金	85,867	
4	大阪駅周辺等開発担当	大学等立地促進助成金	65,765	22

補助金等見直しチェックシート

(1) 補助内容

番 号	1	所 管	計画調整局計画部交通政策担当		
名 称	鉄道駅耐震補強事業費補助金				
交付先	民鉄線既存駅の改良整備・保有を業務とする法人				
交付目的	鉄道駅耐震補強事業に要する経費の一部を本市が補助することにより、主要な鉄道駅の耐震補強を実施し、鉄道駅利用者の安全の向上を図る				
事業の概要	今後発生が予測される大規模地震に備え、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅について、耐震補強の緊急実施を図る事業に対して、国等と協調し補助金を交付する。				
積算根拠 (前年度実績)	補助対象経費 503,412,500円 補助金額 補助対象経費 × 1/6 = 83,902,082円 (21年度実績)				
事業開始年度	平成19年度		交付方法	通常払(補助金額確定後)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	1/6	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 1/3 <input checked="" type="checkbox"/>	府 1/6 <input checked="" type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	外郭団体のうち監理団体				
性質別分類	事業費補助(施設整備事業に対する補助)				
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			

(2) 直近の見直し状況

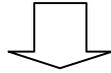
見直した時期	平成20年度
内 容	「大阪維新プログラム(案)」における府の考え方と同様に、当初予算の積算補助対象経費の80%を補助対象経費の上限とする変更を行った。

(3) ガイドライン項目の遵守状況

「補助金等のあり方に関するガイドライン」記載項目		不適	その理由と今後の対応について
1	(団体運営費補助、施設運営費補助、市独自の その他事業費補助について) 補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	
2	委託や直接執行などへ切り替える必要はなく、補助金等としての支出が適している	<input type="checkbox"/>	
3	(団体運営費補助、施設運営費補助について) 団体(施設)としての収入確保および効率的な運営への努力が十分なされている	<input type="checkbox"/>	
4	交付先を決定するために、公募制を導入している	<input checked="" type="checkbox"/>	補助対象駅については、乗降客数が1万人以上の駅でかつ折返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅を対象としているが、交付先が国の要綱に則って、「鉄道事業法第3条の許可を受けた若しくは民鉄線既存駅の改良整備・保有を業務とする地方公共団体の出資又は拠出に係る法人及び民法第34条に基づいて設立される社団法人又は財団法人」に限定されているため。
5	団体が行う同一事業に対し、他の所管局と別々に補助していない	<input type="checkbox"/>	
6	繰越金の有無など交付団体の財務状況からみて、補助は適当である	<input checked="" type="checkbox"/>	大規模地震に備え、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅について、耐震補強が確実に実施されることにより、鉄道駅利用者の安全性向上が図られる。本事業を着実に推進するため補助金を交付している。
7	交付先に対し直接補助を行っている(再補助を行っていない)	<input type="checkbox"/>	

(4) 補助効果の検証

効果測定方法	耐震補強の実施駅数	平成19年度(実績)	1駅	
		平成20年度(実績)	1駅	
		平成21年度(実績)	4駅	
		平成22年度(見込)	2駅(うち継続2駅)	計 8駅
達成状況	平成19から21年度実施駅 6駅			



効果の評価		理由
十分効果をあげている	<input checked="" type="checkbox"/>	鉄道駅の耐震補強事業を実施することにより、鉄道駅利用者の安全の向上と災害発生時における鉄道駅の緊急応急活動拠点機能確保が進んでおり、効果をあげている。
一定の効果をあげている	<input type="checkbox"/>	
効果に疑問がある	<input type="checkbox"/>	
その他	<input type="checkbox"/>	

(5) ガイドラインにおける基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	鉄道駅の耐震補強を実施することにより、災害発生時における鉄道駅の緊急応急活動拠点機能確保を目的としており、公益性は認められる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国の定めた補助制度に基づき、本市としても対象経費、補助率を本市要綱に明記した上で、国、大阪府と協調して補助を行っている。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	鉄道駅の耐震対策が進捗しており補助効果がある。民間事業者の鉄道駅改良を行うものであり、国の制度上からも補助が適当である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国の制度上また本市要綱でも、利用者が1万人以上の駅でかつ折返し運転が可能な駅又は複数路線の接続駅という拠点機能を有する駅を対象と定めており、公平かつ適正である。

(6) 今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/>	現行のまま補助を継続	→	見直しの内容	
<input type="checkbox"/>	見直したうえで継続			見直しの時期
<input type="checkbox"/>	廃止する		廃止の理由	
<input type="checkbox"/>	その他			廃止の時期

その他の内容
平成22年3月、従前の「鉄道駅耐震補強事業費補助」を包含する「交通施設バリアフリー化設備等整備費補助」が新たに設立され、今後も継続して、国と地方自治体の協調により鉄道駅の耐震補強を促進する制度が整った

終期設定	⇒	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止	⇒	次回チェック年度(予定)
平成 22年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討		平成 25年度

(7) 財政局のコメント(今後の課題等)

「今後の方向性」のとおり、補助を継続することが適当である。

補助金等見直しチェックシート

(1) 補助内容

番 号	2	所 管	計画調整局開発計画担当		
名 称	大阪ドーム公的施設管理運営補助金				
交付先	株式会社大阪シティドーム				
交付目的	ドーム外周に設置された公的施設(外周デッキ)の管理運営を実施する株式会社大阪シティドームに対し、管理運営に係る経費に関し補助するものであり、大阪ドームの公的機能維持を目的とする。また、株式会社大阪シティドームは会社更生法に基づく手続きを経て現在に至っているが、その際に同補助金の継続を基本確認書(本市、オリックス及び更生管財人の3者で締結)で定めている。				
事業の概要	対象者:株式会社大阪シティドーム 補助対象の範囲:ドーム外周デッキの施設管理運営費 上限額:当該年度の予算の範囲内				
積算根拠 (前年度実績)	補助対象額:39,673千円 ・施設にかかる光熱水費2,469千円(エレベーター・エスカレーターにかかる電気代) ・施設の保守管理費等37,204千円(エレベーター・エスカレーターの保守管理費及びデッキの清掃管理費・警備費・植栽管理費等) 補助金額:38,387千円 (平成21年度実績)				
事業開始年度	平成13年度		交付方法	通常払(補助金額確定後)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	100%(上限 38,387千円)	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	施設運営費補助				
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			

(2) 直近の見直し状況

見直した時期	なし
内 容	

(3) ガイドライン項目の遵守状況

「補助金等のあり方に関するガイドライン」記載項目		不適	その理由と今後の対応について
1	(団体運営費補助、施設運営費補助、市独自のその他事業費補助について) 補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input checked="" type="checkbox"/>	会社更生手続を行うにあたり、本市、オリックス及び更生管財人の3者で締結した基本確認書において、ドーム機能及び公共性の維持がなされた場合は補助を継続することが定められており、公的施設の管理運営費を負担する必要がある。
2	委託や直接執行などへ切り替える必要はなく、補助金等としての支出が適している	<input type="checkbox"/>	
3	(団体運営費補助、施設運営費補助について) 団体(施設)としての収入確保および効率的な運営への努力が十分なされている	<input type="checkbox"/>	
4	交付先を決定するために、公募制を導入している	<input checked="" type="checkbox"/>	ドームの外周デッキは津波に関する避難場所にも指定されている極めて公共性の高い施設であり、外周デッキを管理運営する株式会社大阪シティドームを交付先としている。
5	団体が行う同一事業に対し、他の所管局と別々に補助していない	<input type="checkbox"/>	
6	繰越金の有無など交付団体の財務状況からみて、補助は適当である	<input checked="" type="checkbox"/>	平成22年3月31日現在の利益剰余金は310百万円である。 しかし、会社更生手続を行うにあたり、本市、オリックス及び更生管財人の3者で締結した基本確認書において、ドーム機能及び公共性の維持がなされた場合は補助を継続することが定められており、公的施設の管理運営費を負担する必要がある。
7	交付先に対し直接補助を行っている(再補助を行っていない)	<input type="checkbox"/>	

(4) 補助効果の検証

効果測定方法	外周デッキの役割である「回遊性を高める歩行者ネットワーク及び立体的な歩車分離の形成」や「混雑時の歩行者流動性及び都市防災性の確保」に関する検証
達成状況	外周デッキが適切に管理され、ドームの隣接施設とのネットワーク及び歩車分離が形成され、ドームでのイベント時に大量に発生する歩行者の円滑な流動確保や「東南海・南海地震防災対策推進計画」において津波に関する避難場所として指定されるなど、公的機能を果たしている

効果の評価		理由
十分効果をあげている 一定の効果をあげている 効果に疑問がある その他	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	本補助金により外周デッキが適切に管理され、ドームの隣接施設とのネットワーク及び歩車分離が形成され、ドームでのイベント時に大量に発生する歩行者の円滑な流動確保や「東南海・南海地震防災対策推進計画」において津波に関する避難場所として指定されるなど、公的機能を十分果たしている

(5) ガイドラインにおける基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外周デッキは津波に関する避難場所にも指定されており、極めて公益性の高い施設である。収益を得られないこの施設を民間企業で適正に運営管理するに当たり、当該補助金が必要である
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	会社更生手続を行うに当たり、本市、オリックス及び更生管財人で締結した基本確認書において、ドーム機能及び公共性の維持がなされた場合は補助を継続することが定められており、公的施設の管理運営費を負担することは妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	本補助金により、外周デッキが適切に管理されている。本市、オリックス及び更生管財人の3者で締結した基本確認書において補助の継続が盛り込まれ、この基本確認書を前提にした会社更生計画が遂行され現在にいたっている。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外周デッキは津波に関する避難場所にも指定されており、極めて公益性の高い施設である。補助金の交付先である株式会社大阪シティドームは、このように公共性の高い施設の運営主体であるとともに、本市、オリックス及び更生管財人の3者で締結した基本確認書において補助の継続が盛り込まれ、この基本確認書を前提にした会社更生計画が遂行され現在に至っていることから、交付先として適正である。

(6) 今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま補助を継続	→	見直しの内容								
<input type="checkbox"/> 見直したうえで継続		見直しの時期								
<input type="checkbox"/> 廃止する		廃止の理由								
<input type="checkbox"/> その他		廃止の時期								
その他の内容										
<table border="1"> <tr> <th>終期設定</th> <td>平成 ※ 22 年度</td> </tr> </table>	終期設定	平成 ※ 22 年度	→	<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 終期到来により廃止</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討	→	<table border="1"> <tr> <th>次回チェック年度(予定)</th> <td>平成 25 年度</td> </tr> </table>	次回チェック年度(予定)	平成 25 年度
終期設定	平成 ※ 22 年度									
<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止										
<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討										
次回チェック年度(予定)	平成 25 年度									

※会社更生手続を行うにあたり、本市、オリックス及び更生管財人の3者で締結した基本確認書において、ドーム機能及び公共性の維持がなされた場合にオリックスまたはオリックスの関連会社がドームの所有権を保有し続けている間は従来からの本市支援(補助金等)を継続することが定められており、その定めに基づいて本補助金を交付する必要がある。

なお、所有権取得から5年経過後(平成23年9月1日以降)に本市に寄付を申し出ることができるが、申し出以降もオリックスまたはオリックスの関連会社が所有権を保有し続ける場合は、同様の方針で再度オリックスと協議を行うことになっている。

(7) 財政局のコメント(今後の課題等)

「今後の方向性」のとおり、補助を継続することが適当である。

補助金等見直しチェックシート

(1) 補助内容

番 号	3	所 管	計画調整局開発計画担当			
名 称	大阪ドームアマチュアスポーツ施設利用に対する補助金					
交付先	株式会社大阪シティドーム					
交付目的	アマチュアスポーツの振興に寄与するアリーナ貸館事業を実施する株式会社大阪シティドームに対し、正規使用料との差額を補助するものであり、大阪ドームでのアマチュアスポーツ振興を目的とする。また、株式会社大阪シティドームは会社更生法に基づく手続きを経て現在に至っているが、その際に同補助金の継続を基本確認書(本市、オリックス及び更生管財人の3者で締結)で定めている。					
事業の概要	対象者:株式会社大阪シティドーム 補助対象の範囲:大阪ドームアリーナをアマチュアスポーツに利用する際に補助事業者が徴収した使用料と、正規使用料との差額の2分の1を補助する。ただし、アマチュアスポーツ施設利用にかかる正規アリーナ使用料金の合計の3分の1を限度とし、かつ、補助事業に係る当該年度予算の範囲内とする。					
積算根拠 (前年度実績)	補助対象額:92,919千円 ・補助事業者が徴収した使用料と、正規使用料との差額の2分の1 適用分 2,250千円 ・アマチュアスポーツ施設利用にかかる正規使用料の3分の1 適用分 90,669千円 補助金額:85,867千円 (平成21年度実績)					
事業開始年度	平成13年度		交付方法	通常払(補助金額確定後)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>	
法律・条例の名称						
補助率	50%(上限額 85,867千円 かつ 正規使用料の1/3)	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>			
交付先の分類	各種団体					
性質別分類	事業費補助(イベント、大会等事業)					
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>		
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>				

(2) 直近の見直し状況

見直した時期	平成21年3月31日
内 容	補助対象経費の算出方法の明確化 補助対象事業の明確化

(3) ガイドライン項目の遵守状況

「補助金等のあり方に関するガイドライン」記載項目	不適	その理由と今後の対応について
1 (団体運営費補助、施設運営費補助、市独自のその他事業費補助について) 補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	
2 委託や直接執行などへ切り替える必要はなく、補助金等としての支出が適している	<input type="checkbox"/>	
3 (団体運営費補助、施設運営費補助について) 団体(施設)としての収入確保および効率的な運営への努力が十分なされている	<input type="checkbox"/>	
4 交付先を決定するために、公募制を導入している	<input checked="" type="checkbox"/>	アマチュアスポーツの振興に寄与するアリーナ貸館事業を実施している株式会社大阪シティドームを交付先としている。
5 団体が行う同一事業に対し、他の所管局と別々に補助していない	<input type="checkbox"/>	
6 繰越金の有無など交付団体の財務状況からみて、補助は適当である	<input type="checkbox"/>	
7 交付先に対し直接補助を行っている(再補助を行っていない)	<input type="checkbox"/>	

(4) 補助効果の検証

効果測定方法	アマチュアスポーツのイベント数及び実施日数
達成状況	アマチュアスポーツの振興が図れている。 イベント数 平成19年度 19回 平成20年度 16回 平成21年度 15回 実施日数 平成19年度 38日 平成20年度 34日 平成21年度 35日 (参考 集客数 平成19年度 134,484人 平成20年度 132,837人 平成21年度 128,700人)



効果の評価		理由
十分効果をあげている	<input checked="" type="checkbox"/>	毎年、年間イベント回数約20回、実施日数約35日を維持しており、アマチュアスポーツ振興に十分な効果をあげている。
一定の効果をあげている	<input type="checkbox"/>	
効果に疑問がある	<input type="checkbox"/>	
その他	<input type="checkbox"/>	

(5) ガイドラインにおける基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	アマチュアスポーツの振興を図るために必要である。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ドームのアリーナをアマチュアスポーツに利用する際に補助事業者が徴収した使用料と、正規使用料との差額の2分の1、またはアマチュアスポーツ施設利用にかかる正規使用料の3分の1を限度としており、妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当該補助の交付により、アマチュアスポーツに対する施設利用費を低価格で市民に提供することが可能になり、アマチュアスポーツの振興を図る上で有効である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ドームでは、プロ野球・アマチュアスポーツ、コンサート等の多数の市民が集うイベントが開催されている。特に、アマチュアスポーツの振興事業は公共性が高く、競技種目や天候・季節などに左右されることなく広く市民にドーム施設を提供している。補助金の交付先である株式会社大阪シティドームは、このように公共性の高い施設の運営主体であるとともに、本市、オリックス及び更生管財人の3者で締結した基本確認書において補助の継続が盛り込まれ、この基本確認書を前提にした会社更生計画が遂行され現在に至っていることから、交付先として適正である。

(6) 今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま補助を継続	見直しの内容	見直しの時期	
<input type="checkbox"/> 見直したうえで継続			
<input type="checkbox"/> 廃止する			廃止の理由
<input type="checkbox"/> その他			
その他の内容			

終期設定	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
平成 ※ 22 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討	平成 25 年度

※会社更生手続を行うにあたり、本市、オリックス及び更生管財人の3者で締結した基本確認書において、ドーム機能及び公共性の維持がなされた場合にオリックスまたはオリックスの関連会社がドームの所有権を保有し続けている間は従来からの本市支援(補助金等)を継続することが定められており、その定めに基づいて本補助金を交付する必要がある。

なお、所有権取得から5年経過後(平成23年9月1日以降)に本市に寄付を申し出ることができるが、申し出以降もオリックスまたはオリックスの関連会社が所有権を保有し続ける場合は、同様の方針で再度オリックスと協議を行うことになっている。

(7) 財政局のコメント(今後の課題等)

「今後の方向性」のとおり、補助を継続することが適当である。

補助金等見直しチェックシート

(1) 補助内容

番号	4	所管	計画調整局大阪駅周辺等開発担当		
名称	大学等立地促進助成金				
交付先	進出大学等				
交付目的	大学等が建物の建設もしくは賃借、または取得した建物等への設備投資により、市内に新たな大学等を開設する場合に、建設費・賃借料等の一部を助成することにより、市内への立地を促進し、創造人材の育成・交流を図り、もって大阪の都市再生及び経済の活性化に資することを目的とする。				
事業の概要	<small>(基本型)大学等が事業用建物を市内に新たに建設して開設する場合に、建設等にかかる経費の一部を助成する。(助成率:5%以内、限度額:3億円) (大学特例)市の都市再生を進める上で不可欠な創造人材の育成に役立つ大学等(サテライトを含む)を、都市再生緊急整備地域内において設置する場合に、建物賃借料(外国大学については、教員等の渡航費等も含む)または設備投資にかかる経費を助成する(賃料助成⇒助成率:1/2以内、期間:2年、限度額:2,700万円、外国大学については渡航費等の限度額:2,700万 設備費助成⇒助成率:5%以内、限度額3億円)</small>				
積算根拠 (前年度実績)	助成対象経費:16,940千円(8ヶ月分) 補助率1/2 助成金額:8,470千円(平成21年度実績)				
事業開始年度	平成16年度		交付方法	通常払(補助金額確定後)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	5%(建設費、設備費) 1/2(賃料)	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	事業費補助(施設整備事業に対する補助)、事業費補助(その他)				
公募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input checked="" type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			

(2) 直近の見直し状況

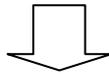
見直した時期	平成21年4月
内容	平成23年度末まで助成制度を継続

(3) ガイドライン項目の遵守状況

「補助金等のあり方に関するガイドライン」記載項目	不適	その理由と今後の対応について
1 (団体運営費補助、施設運営費補助、市独自のその他事業費補助について) 補助率は補助対象経費の1/2以下である	<input type="checkbox"/>	
2 委託や直接執行などへ切り替える必要はなく、補助金等としての支出が適している	<input type="checkbox"/>	
3 (団体運営費補助、施設運営費補助について) 団体(施設)としての収入確保および効率的な運営への努力が十分なされている	<input type="checkbox"/>	
4 交付先を決定するために、公募制を導入している	<input type="checkbox"/>	
5 団体が行う同一事業に対し、他の所管局と別々に補助していない	<input type="checkbox"/>	
6 繰越金の有無など交付団体の財務状況からみて、補助は適当である	<input type="checkbox"/>	
7 交付先に対し直接補助を行っている(再補助を行っていない)	<input type="checkbox"/>	

(4) 補助効果の検証

効果測定方法	人材の育成・創出、民間投資の促進、雇用創出
達成状況	助成制度の適用案件(5件)について、誘致効果として ・人材の育成・創出: 学生数の増加 約1,400人(予定も含む) ・民間投資の促進: 投資額 約38億円÷助成金 1.5億 = 約25倍(建設・設備投資費もしくは2年間賃料※土地代は除く) ・雇用創出: 雇用者数の増加 約110人(予定も含む)



効果の評価		理由
十分効果をあげている	<input checked="" type="checkbox"/>	本助成制度は、学生数の増加や、民間投資の誘発促進、雇用機会の創出を図るなど大阪経済の活性化を通じた都市の再生に資するもので高い効果を上げている。
一定の効果をあげている	<input type="checkbox"/>	
効果に疑問がある	<input type="checkbox"/>	
その他	<input type="checkbox"/>	

(5) ガイドラインにおける基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・助成制度は、今後とも大学誘致の取組みを進めていく上での前提条件である。 ・大学等の市内投資に伴う高コスト負担(地価、人件費)の軽減に寄与し、自治体間での誘致競争力の源泉である。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	・国の規制緩和により、国立大学法人等への地方公共団体の寄付が可能となったことを踏まえ、本市の都市再生を進める上で効果的な大学等の誘致を図るために、大学特例の対象について見直しを行う
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・助成金方式は市内の投資に伴う初期の高コスト負担(地価、人件費)の軽減に寄与し、大学等のニーズに対応するものである。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・公募により対象となる事業を募集し、助成制度の適正実施を図るため、事業計画の承認等について、外部委員からなる大阪市都市再生促進助成制度審査会を設置し審議を行っており、適正に決定している。

(6) 今後の方向性

<input type="checkbox"/> 現行のまま補助を継続	見直しの内容	大学特例の対象を拡充(国公立大学法人の設置する大学等及び独立行政法人の設置する研究施設等を追加)	
<input checked="" type="checkbox"/> 見直したうえで継続			
<input type="checkbox"/> 廃止する			
<input type="checkbox"/> その他			
その他の内容		見直しの時期	平成22年7月
		廃止の理由	
		廃止の時期	

終期設定	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
平成 23 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討	平成 23 年度

(7) 財政局のコメント(今後の課題等)

「今後の方向性」のとおりとする。